

審議経過

■事務局から会議次第の4 議事の（1）から（5）について説明

【審議経過】

- ・委員への委嘱状交付の後、東嶋総合政策部長が挨拶を行い、子ども・若者計画の趣旨や進め方について説明し、地域社会全体で子どもや若者を支える仕組みづくりを目指すことを述べた。
- ・子ども・若者計画策定委員会の委員長選出について、事務局案として、社会教育委員委員長の中嶋委員を提案し、中嶋委員が委員長に選出され、挨拶を行われた。副委員長の選出について、委員長により青少年悩み相談つくしの会の池田委員が指名された。
- ・子ども・若者計画について、事務局から計画の目的、対象、背景、スケジュールなど概要を説明。計画は18歳から40歳未満の若者を対象とし、健やかな成長や社会的自立を支援する内容となり、施設整備費の交付金活用など財政面の意義も含まれる旨を説明。
- ・事務局から子ども・若者計画に関するアンケート結果の概要と目的について説明。調査期間、対象者、回収数、設問内容などを報告及び回答者の基本属性、生活状況、悩みや心配事、仕事に関する意識、経済状況、ひきこもりの状況などを報告。
- ・委員からアンケート結果に基づく意見や感想が述べられ、特に経済的な問題や若者の意識、地域社会との関わりについて議論された。
- ・事務局から計画の第1章、第2章で背景、目的について説明。特に、少子化や核家族化、情報化の進展などによる子ども・若者を取り巻く環境の変化や課題や、これに対応するための計画策定の必要性を説明。
- ・事務局から計画の第3章、第4章、第5章として、重点目標や具体的な施策、推進体制について説明。特に、委員から困難を抱える子ども・若者への包括的な支援や、地域全体での支援体制の構築が重要であるという意見がなされた。

- ・第2回委員会を12月16日に開催し、相談窓口の一本化や市民への周知方法など計画内容の修正案を検討する。

【質疑における主な意見】

(A委員) アンケート対象者の選定方法は。

(事務局) 住民基本台帳の18歳から39歳を無作為に抽出し、アンケートの依頼を郵送し、回答はネットとした。

(B委員) 市の財源も限られている中で、昔と比べて各種支援は手厚くなったと思うが、それでも経済的支援を求めている人が多い。あと少子化が進み昔と比べ子ども同士の切磋琢磨する環境がなくなってきたのも影響していると思う。

(C委員) 自分は3人の子供がいる。いろいろなところで、お金がかかる印象がある。部活をするにしても、遠征の旅費がかかり、共働きじゃないと暮らしていく家庭がほとんどなのかなと思う。あと、昔と比べ、ネットやゲームが普及し、公園で遊ぶ子どもが少なくなり、地域や世代を越えた関わりが薄くなったように感じる。

(D委員) 子どもの表記が、国や県市でバラバラとなっているので、本計画では統一感を持たせたほうがいい。

(A委員) 現在は、ひらがなの「こども」で統一する流れである。

(事務局) 表記については改めて整理を行う。

(A委員、D委員) 第2章の子ども・若者を取り巻く状況で、市の統計データが並んでいるが、就労やひきこもり、ニートの状況では急に全国の情報のみが掲載されていて、不自然さがある。わかる範囲でいいので伊万里の状況にも触れたほうがよい。

(事務局) どこまで伊万里市の状況に関する数値をつかめるかわからないが、可能な限り伊万里市の情報を計画に落とし込むようにする。

(A委員) 基本理念の下段の「親としての学び」とはどういうことか。子どもの未来や将来を意味するものをお聞かせください。

(事務局) 計画全体のバランスを勘案し、内容を再度検討する。

(E委員) この計画をどのように市民へ周知するのか。

(D委員) 冊子にするのか。

(事務局) 冊子にはせず、市ホームページに掲載し、一部関係者に配布をする。

(D委員) 計画の内容についてはわかる人にはわかるが、やはり困っている人を行政につなげる必要がある。ホームページに計画を掲載するにしても、工夫がいる。

(F委員) 自分が会長を務める団体で、青少年相談に関するチラシを作成し広く配布をしたところ問い合わせがあった。

(事務局) 周知については今後更に検討を重ねたい。

(C委員) 相談窓口を一本化したら、各種困りごとを抱えている方々の相談の敷居もだいぶ下がると思う。

(事務局) どこに問合せしたらわからない人もいる中で、例えば市民相談室にフロント機能を設け、総合的な相談窓口とすることも検討する。

(事務局) 次回の委員会まで約1か月半あるが、それまでに委員さんの方から意見があれば企画政策課までお問い合わせいただきたい。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。